

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年 1月20日
【中間会計期間】	第15期中（自平成28年 5月 1日 至平成28年10月31日）
【会社名】	株式会社涼仙
【英訳名】	RYOSEN ENTERPRISE CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 多湖 旭
【本店の所在の場所】	三重県桑名市大字福島753番地の2
【電話番号】	0594-22-5544
【事務連絡者氏名】	取締役 水谷 幸康
【最寄りの連絡場所】	三重県桑名市大字福島753番地の2
【電話番号】	0594-22-5544
【事務連絡者氏名】	取締役 水谷 幸康
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第13期中	第14期中	第15期中	第13期	第14期
会計期間	自平成26年 5月1日 至平成26年 10月31日	自平成27年 5月1日 至平成27年 10月31日	自平成28年 5月1日 至平成28年 10月31日	自平成26年 5月1日 至平成27年 4月30日	自平成27年 5月1日 至平成28年 4月30日
営業収益 (千円)	157,140	146,040	120,902	307,180	315,830
経常利益 (千円)	43,527	93,143	113,860	142,592	827,118
中間(当期)純利益 (千円)	42,875	92,489	113,215	141,291	825,814
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000
発行済株式総数 (株)	4,463	4,463	4,463	4,463	4,463
純資産額 (千円)	371,877	180,972	804,008	273,461	546,792
総資産額 (千円)	2,722,616	2,799,050	2,977,018	2,764,218	2,823,582
1株当たり純資産額 (円)	4,587,153.25	4,544,368.45	4,313,143.09	4,565,096.74	4,370,840.54
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	9,609.04	20,728.29	25,395.96	31,665.55	185,077.21
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	13.7	6.5	27.0	9.9	19.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	109,161	57,700	49,714	207,878	147,543
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	22,483	2,108	10,719	44,468	20,803
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	44,484	28,785	101,712	78,968	85,151
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	391,788	460,841	616,330	434,035	475,623
従業員数 (名)	1	1	1	1	1

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年10月31日現在

従業員数（名）	1
---------	---

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、政府による各種経済政策や日本銀行による国内初のマイナス金利政策が実施されるものの、中国をはじめとするアジア諸国における景気の下振れ懸念や、消費税増税の再延期、イギリスのEU離脱問題などから、先行き不透明な状況が続いております。

ゴルフ場業界においては、平成27年の中部ゴルフ連盟の加盟倶楽部の入場者数は、ほぼ前年並みで推移し、平成28年に入ってからその傾向は続いております。

このような状況の下、当社では、主たる収入であります株式会社涼仙ゴルフ倶楽部への賃貸事業について、入場者数の確保やコスト削減のサポートを継続的に行っておりますが、当中間会計期間においては、コース内の池泉の改修工事、庭園の改修などを実施致しました。また、開場25周年を記念し、平成28年8月から会員募集を挙行致しております。

これらの結果、当社は株式会社涼仙ゴルフ倶楽部からの賃貸収入と入会金収入により、営業収益は1億20百万円（前年同期比17.2%減）、営業原価は28百万円（同26.5%減）となりました。営業外収益として債務消滅益を計上したものの、営業外費用として支払利息を計上しましたことなどから、経常利益は1億13百万円（同22.2%増）となり、中間純利益は1億13百万円（同22.4%増）となりました。

当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2)キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物の残高は6億16百万円と期首に比べ1億40百万円の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前中間純利益が1億13百万円計上されたものの、未払金が59百万円減少したことなどにより、49百万円（前年同期は57百万円）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が10百万円あったことなどにより、10百万円（同2百万円）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、新株式申込証拠金の払込による収入が1億41百万円あったことなどにより、1億1百万円（同28百万円）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1)生産実績

該当事項はありません。

(2)受注実績

該当事項はありません。

(3)販売実績

当中間会計期間の販売実績を項目別に示すと次のとおりであります。

項目	金額（千円）	前年同期比（％）
賃貸収入	108,840	100.0
入会金収入	12,062	32.4
合計	120,902	82.8

（注）1．前中間会計期間及び当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 （自平成27年5月1日 至平成27年10月31日）		当中間会計期間 （自平成28年5月1日 至平成28年10月31日）	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
株式会社涼仙ゴルフ倶楽部	102,000	69.8	102,000	84.4

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

5【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)当中間会計期間の財政状態の分析

資産合計は29億77百万円となり、前事業年度と比較して1億53百万円増加しております。これは主に、現金及び預金が増加したことによるものであります。

負債合計は21億73百万円となり、前事業年度と比較して1億3百万円減少しております。これは主に、未払金が減少したことによるものであります。

純資産合計は8億4百万円となり、前事業年度と比較して2億57百万円増加しております。これは主に、新株式申込証拠金の計上によるものであります。

(2)当中間会計期間の経営成績の分析

営業収益は1億20百万円となり、前中間会計期間と比較して25百万円減少しております。これは主に入会金収入の減少によるものであります。利益につきましては、営業利益が75百万円（前中間会計期間は82百万円の営業利益）、経常利益は1億13百万円（前中間会計期間は93百万円の経常利益）となり、中間純利益は1億13百万円（前中間会計期間は92百万円の中間純利益）となっております。

(3)当中間会計期間のキャッシュ・フローの状況の分析

「1業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」の記載を参照。

(4)経営戦略の現状と見通し

当社といたしましては、借入金を今後の営業キャッシュ・フローにて返済できるよう、来場客数の増加等により営業キャッシュ・フローのさらなる増額を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。

また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,050
優先株式	1,250
第2優先株式	300
第3優先株式	300
無議決権株式	300
計	5,200

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成28年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年1月20日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,046	3,046	非上場	(注)1、2、3
優先株式	1,242	1,242	非上場	(注)1、2、3、4
第2優先株式	30	30	非上場	(注)1、2、3、4
無議決権株式	145	145	非上場	(注)1、2、3、5
計	4,463	4,463		

(注)1. 各種別株式の内容は以下のとおりであります。

[普通株式]

権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。

[優先株式]

優先株式の株主は、当社の残余財産につき、その株式1株につき1,600万円までは普通株式及び無議決権株式の株主に優先して分配を受ける。

優先株式の株主は前項の優先的分配が行われた後の財産に対して、他の種類の株式の株主と平等の分配を受ける権利を有する。

[第2優先株式]

第2優先株式の株主は、当社の残余財産につき、その株式1株につき800万円までは普通株式及び無議決権株式の株主に優先して分配を受ける。

第2優先株式の株主は前項の優先的分配が行われた後の財産に対して、他の種類の株式の株主と平等の分配を受ける権利を有する。

[無議決権株式]

議決権はない。

なお、優先株式及び第2優先株式に係る残余財産の分配の順位は同順位とするが、その分配割合は優先株式2に対し第2優先株式1の割合とする。

2. 当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡について取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。
3. 当社は単元株制度は採用しておりません。
4. 会社法第322条第2項に規定する定款の定め有無
会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。
5. 無議決権株式について議決権を有しないこととしている理由
資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成28年5月1日～ 平成28年10月31日	-	4,463	-	90,000	-	401,500

(6) 【大株主の状況】

平成28年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社涼仙ゴルフ倶楽部	三重県いなべ市員弁町東一色2796	3,046	68.25
水谷建設株式会社	三重県桑名市大字蛸塚新田328番地	179	4.01
株式会社整備工場東海	三重県桑名市大字小泉365番地	36	0.80
大東開発株式会社	三重県桑名市大字福島753番地の2	11	0.24
中部電力株式会社	愛知県名古屋市中区東新町1番地	8	0.17
キャタピラーウエストジャパン株式会社	東京都中野区本町一丁目32番2号	7	0.15
中部精機株式会社	愛知県春日井市気噴町3丁目5番地1	6	0.13
長島観光開発株式会社	三重県桑名市長島町大字浦安333	6	0.13
株式会社三重銀行	三重県四日市市西新地7番8号	5	0.11
日本特殊陶業株式会社	愛知県名古屋市中区瑞穂区高辻町14-18	5	0.11
計		3,309	74.14

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成28年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議決 権数の割合 (%)
株式会社涼仙ゴルフ倶楽部	三重県いなべ市員弁町東一色2796	3,046	70.62
水谷建設株式会社	三重県桑名市大字蛸塚新田328番地	141	3.26
株式会社整備工場東海	三重県桑名市大字小泉365番地	35	0.81
大東開発株式会社	三重県桑名市大字福島753番地の2	11	0.25
中部電力株式会社	愛知県名古屋市中区東新町1番地	7	0.16
キャタピラーウエストジャパン株式会社	東京都中野区本町一丁目32番2号	6	0.13
株式会社三重銀行	三重県四日市市西新地7番8号	5	0.11
中部精機株式会社	愛知県春日井市気噴町3丁目5番地1	4	0.09
長島観光開発株式会社	三重県桑名市長島町大字浦安333	4	0.09
日本特殊陶業株式会社	愛知県名古屋市中区瑞穂区高辻町14-18	4	0.09
計		3,263	75.65

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	145		(注)
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	優先株式 5		(注)
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,046	3,046	
	優先株式 1,237	1,237	(注)
	第2優先株式 30	30	(注)
単元未満株式			
発行済株式総数	4,463		
総株主の議決権		4,313	

(注) 第4提出会社の状況 1株式等の状況 (1)株式の総数等 発行済株式に記載しております。

【自己株式等】

平成28年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所 有株式数 (株)	他人名義所 有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社涼仙	三重県桑名市大字福島753番地の2	5		5	0.11
計	-	5		5	0.11

2【株価の推移】

当社の株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成28年5月1日から平成28年10月31日まで）の中間財務諸表について、かがやき監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当中間会計期間においては、当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年4月30日)	当中間会計期間 (平成28年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	475,623	616,330
営業未収入金	2 15,716	2 18,360
たな卸資産	273	143
その他	3,763	4,819
流動資産合計	495,377	639,652
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1, 2 329,909	1, 2 326,366
コース勘定	2 1,115,597	2 1,115,597
土地	2 816,874	2 816,874
その他(純額)	1, 2 46,715	1, 2 56,687
有形固定資産合計	2,309,096	2,315,525
投資その他の資産	2, 3 19,108	2, 3 21,840
固定資産合計	2,328,205	2,337,365
資産合計	2,823,582	2,977,018
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 1,999,260	2 1,960,197
リース債務	1,767	1,476
未払法人税等	1,287	645
その他	73,623	4 8,466
流動負債合計	2,075,939	1,970,785
固定負債		
リース債務	1,085	493
訴訟損失引当金	199,764	201,732
固定負債合計	200,849	202,225
負債合計	2,276,789	2,173,010
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
新株式申込証拠金	-	144,000
資本剰余金		
資本準備金	401,500	401,500
その他資本剰余金	5,414,564	62,852
資本剰余金合計	5,816,064	464,352
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,351,712	113,215
利益剰余金合計	5,351,712	113,215
自己株式	7,560	7,560
株主資本合計	546,792	804,008
純資産合計	546,792	804,008
負債純資産合計	2,823,582	2,977,018

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成27年5月1日 至 平成27年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成28年5月1日 至 平成28年10月31日)
営業収益	146,040	120,902
営業原価	39,231	28,824
営業総利益	106,808	92,078
販売費及び一般管理費	24,795	16,613
営業利益	82,012	75,464
営業外収益	² 45,618	² 59,537
営業外費用	³ 34,488	³ 21,141
経常利益	93,143	113,860
税引前中間純利益	93,143	113,860
法人税、住民税及び事業税	653	645
法人税等合計	653	645
中間純利益	92,489	113,215

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成27年5月1日 至 平成27年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	90,000	401,500	5,414,564	5,816,064	6,177,526	6,177,526	
当中間期変動額							
中間純利益					92,489	92,489	
当中間期変動額合計	-	-	-	-	92,489	92,489	
当中間期末残高	90,000	401,500	5,414,564	5,816,064	6,085,037	6,085,037	

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	2,000	273,461	273,461
当中間期変動額			
中間純利益		92,489	92,489
当中間期変動額合計	-	92,489	92,489
当中間期末残高	2,000	180,972	180,972

当中間会計期間（自 平成28年 5月 1日 至 平成28年10月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金		
			資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	90,000	-	401,500	5,414,564	5,816,064
当中間期変動額					
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替				5,351,712	5,351,712
新株式申込証拠金の払込		144,000			
中間純利益					
当中間期変動額合計	-	144,000	-	5,351,712	5,351,712
当中間期末残高	90,000	144,000	401,500	62,852	464,352

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	5,351,712	5,351,712	7,560	546,792	546,792
当中間期変動額					
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	5,351,712	5,351,712		-	-
新株式申込証拠金の払込				144,000	144,000
中間純利益	113,215	113,215		113,215	113,215
当中間期変動額合計	5,464,927	5,464,927	-	257,215	257,215
当中間期末残高	113,215	113,215	7,560	804,008	804,008

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成27年5月1日 至 平成27年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成28年5月1日 至 平成28年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	93,143	113,860
減価償却費	8,044	5,294
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,919	4,457
担保提供損失引当金の増減額(は減少)	14,881	-
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	45,533	1,967
受取利息	61	102
支払利息	18,638	16,263
売上債権の増減額(は増加)	26,447	1,292
未払金の増減額(は減少)	2,928	59,934
その他	1,765	1,810
小計	74,278	69,789
利息の受取額	61	21
利息の支払額	15,344	18,808
法人税等の支払額	1,295	1,288
営業活動によるキャッシュ・フロー	57,700	49,714
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,233	10,844
長期貸付金の回収による収入	124	124
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,108	10,719
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	27,901	39,062
新株式申込証拠金の払込による収入	-	141,658
その他	883	883
財務活動によるキャッシュ・フロー	28,785	101,712
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	26,806	140,706
現金及び現金同等物の期首残高	434,035	475,623
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,460,841	1,616,330

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に関連して発生する可能性のある損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失負担見込額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間会計期間から適用しております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額(減損損失累計額を含む)

	前事業年度 (平成28年4月30日)	当中間会計期間 (平成28年10月31日)
	6,954,144千円	6,959,439千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年4月30日)	当中間会計期間 (平成28年10月31日)
営業未収入金	15,716千円	18,360千円
建物及び構築物	329,909	326,366
コース勘定	1,115,597	1,115,597
土地	816,874	816,874
その他(有形固定資産)	25,049	24,974
長期未収入金	187,353	186,002
投資その他の資産	11,458	11,333
計	2,501,959	2,499,508

(前事業年度)

上記物件は、短期借入金1,703,413千円の担保に供しております。

(当中間会計期間)

上記物件は、短期借入金1,567,849千円の担保に供しております。

3 資産項目から直接控除して表示されている貸倒引当金

	前事業年度 (平成28年4月30日)	当中間会計期間 (平成28年10月31日)
投資その他の資産	189,828千円	185,371千円

4 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自平成27年5月1日 至平成27年10月31日)	当中間会計期間 (自平成28年5月1日 至平成28年10月31日)
有形固定資産	8,044千円	5,294千円

2 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成27年5月1日 至平成27年10月31日)	当中間会計期間 (自平成28年5月1日 至平成28年10月31日)
貸倒引当金戻入額	- 千円	4,457千円
訴訟損失引当金戻入額	45,533	-
債務消滅益	-	54,977

3 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成27年5月1日 至平成27年10月31日)	当中間会計期間 (自平成28年5月1日 至平成28年10月31日)
支払利息	18,638千円	16,263千円
貸倒損失	967	-
訴訟損失引当金繰入額	-	1,967
担保提供損失引当金繰入額	14,881	-
株式交付費	-	2,910

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成27年5月1日至平成27年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当中間会計期間増加株 式数(株)	当中間会計期間減少株 式数(株)	当中間会計期間末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式	3,046			3,046
優先株式	1,242			1,242
第2優先株式	30			30
無議決権株式	145			145
合計	4,463			4,463
自己株式				
優先株式	1			1
合計	1			1

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成28年 5月 1日 至 平成28年10月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当中間会計期間増加株 式数(株)	当中間会計期間減少株 式数(株)	当中間会計期間末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式	3,046			3,046
優先株式	1,242			1,242
第2優先株式	30			30
無議決権株式	145			145
合計	4,463			4,463
自己株式				
優先株式	5			5
合計	5			5

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成27年 5月 1日 至 平成27年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成28年 5月 1日 至 平成28年10月31日)
現金及び預金勘定	460,841千円	616,330千円
現金及び現金同等物	460,841	616,330

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

車両運搬具であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(平成28年 4月30日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	475,623	475,623	
資産計	475,623	475,623	
(1) 短期借入金	1,999,260	1,999,260	
負債計	1,999,260	1,999,260	

当中間会計期間（平成28年10月31日）

	中間貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	616,330	616,330	
資産計	616,330	616,330	
(1) 短期借入金	1,960,197	1,960,197	
負債計	1,960,197	1,960,197	

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間貸借対照表計上額及び中間貸借対照表日における時価に、前事業年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間（自平成27年5月1日 至平成27年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	賃貸関連	入会手続関連	合計
外部顧客への売上高	108,840	37,200	146,040

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が、中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社涼仙ゴルフ倶楽部	102,000	ゴルフ場事業

当中間会計期間（自平成28年5月1日 至平成28年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	賃貸関連	入会手続関連	合計
外部顧客への売上高	108,840	12,062	120,902

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が、中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社涼仙ゴルフ倶楽部	102,000	ゴルフ場事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年4月30日)	当中間会計期間 (平成28年10月31日)
1株当たり純資産額	4,370,840.54円	4,313,143.09円

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成27年5月1日 至平成27年10月31日)	当中間会計期間 (自平成28年5月1日 至平成28年10月31日)
1株当たり中間純利益金額	20,728.29円	25,395.96円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	92,489	113,215
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	92,489	113,215
普通株式の期中平均株式数(株)	4,462	4,458

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第14期）（自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日）平成28年 7月22日東海財務局長に提出

(2)臨時報告書

平成28年 6月17日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年 6月17日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

(3)訂正報告書

事業年度（第12期）（自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成28年 7月21日東海財務局長に提出

事業年度（第13期）（自 平成26年 5月 1日 至 平成27年 4月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成28年 7月21日東海財務局長に提出

(4)有価証券届出書及びその添付書類

平成28年 7月25日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年 1月20日

株式会社涼仙
取締役会 御中

かがやき監査法人

代表社員 公認会計士 稲垣 靖 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 奥村 隆志 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社涼仙の平成28年5月1日から平成29年4月30日までの第15期事業年度の中間会計期間（平成28年5月1日から平成28年10月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社涼仙の平成28年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成28年5月1日から平成28年10月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。